

## 一般質問



吉田 直樹 議員



録画映像

### 改正道路交通法による

### 自転車等の対応に関する件

**問** 自転車用ヘルメットの購入助成は考えているのか

**答** 市長  
まずはヘルメット着用の周知徹底を図る必要があると考えています

**問** 自転車は、子どもから高齢者まで幅広い世代が利用する便利な乗り物ですが、道路交通法では軽車両に位置付けられており車の仲間です。

道路を走行するときは、車としての交通ルールを遵守しなければなりません。交通マナーを実践し、安全に乗られている人もいますが、ルールを無視した危険な運転やマナー違反をする方もおり、時には交通事故も発生しています。

国は令和5年4月から改正道路交通法を施行し、自転車を運転するすべての方がヘルメットをかぶることに努めなければならぬのはもちろんのこと、一定条件の下で2人乗りが認められている場合

同乗する人にもヘルメットをかぶらせるように、また、保護者等の方は児童や幼児が自転車を運転する際は、ヘルメットをかぶらせるように努めなければならないと規定されました。

そこで以下の点についてお伺いします。  
(1)市内における過去3年間の交通事故発生件数及び死傷者数のうち、自転車に関わる事故発生件数と死傷者数について  
(2)市内の小・中学校や高等学校、町内会等において、交通安全教室等の啓蒙活動は開催されているか。

また、開催されている場合、その回数と内容は。

(3)自転車用ヘルメットの購入助成などは考えているか。

**答** (市長) 市では、交通安全運動を市の三大運動のひとつに位置付け、交通安全団体、町内会、老人クラブ、各学校などの協力をいただきながら、旗の波運動に代表される街頭啓発、交通安全教室をはじめとした啓蒙活動を実施しており、全市民が一丸となって交通事故の防止に取り組んでいるところです。

しかしながら、本年7月と11月には、七重浜地区において死亡交通事故が発生しており、路面状況が悪くなる冬場を迎える中、さらなる警戒が必要であると考えています。

(1)市内における交通事故発生件数及び死

傷者数のうち、自転車に関わるものについて、令和2年の交通事故件数及び死傷者数は、50件61名となっており、うち自転車に関わるものが5件5名となっています。

以下、同様に、令和3年は、57件62名で、うち自転車に関わるものが8件8名、令和4年は、61件79名で、うち自転車に関わるものが6件6名となっています。

(2)交通安全教室等の啓蒙活動については、交通安全の指導及び交通安全思想の普及啓発を図るため、本市では、総務課にて事務局を務める北斗市交通安全指導員会が組織されており、約30名の指導員が警察等の協力もいただきながら各種啓蒙活動に取り組んでいます。

ここ数年は、コロナ禍の影響により、啓蒙活動にも制約がありました。令和4年度の実績で申し上げますと、保育園・幼稚園では、DVDを用いた交通安全全ルールの説明や実際に道路に出て横断歩道の渡り方などを学ぶ交通安全教室を延べ8回、小・中学校では、自転車点検・自転車乗り方教室のメニューも追加した交通安全教室を延べ31回、春先に開催しています。

また、町内会等から依頼があった場合も適宜対応しています。

(3)自転車用ヘルメットの購入助成について、本年4月に改正道路交通法が施行さ

れ、自転車に乗る際のヘルメット着用について、これまで「13歳未満の子どもを対象に、保護者が着用させるよう努めなければならぬ」とされていたものが、年齢を問わず自転車に乗る全ての方への着用が努力義務化されました。

それを踏まえ、東京都では、市区町村が行うヘルメット購入助成事業に対し、都が財源の一部を補助する取り組みを実施しており、道内では単独で補助を開始した自治体もいくつかあることは承知していますが、市としては、まだまだ認知度が低いと思われるヘルメット着用の努力義務化について、まずは周知徹底を図ることが必要であると考えており、その中で、市民の皆様のニーズを把握できればと考えています。



自転車用ヘルメット